

## 甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成30年11月21日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（6名）

委員長	滝川美幸君	副委員長	金丸幸司君
	秋山照雄君		赤澤厚君
	松井豊君		有泉庸一郎君

### 欠席委員（1名）

小浦宗光君

### 傍聴議員（8名）

議長	長谷部集君		加藤敬徳君
	横山洋介君		五味武彦君
	金丸寛君		清水正二君
	斉藤芳夫君		山本英俊君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	輿石春樹君	総務部長	三井敏夫君
市民部長	望月映樹君	生活環境部長	小田切聡君
教育部長	三澤宏君	秘書政策課長	丸山英資君
総務課長	石合雅史君	人事課長	高鳥悟君
防災危機管理課長	長谷川秀明君	市民窓口課長	山岡広司君
税務課長	長田裕二君	市民活動支援課長	白神忠広君
教育総務課長	加藤文雄君	学校教育課長	内藤和彦君
人事係長	瀧波秀彰君	消防防犯係長	樋川浩一君

届出窓口係長 山 田 久 美 君 証明窓口係長 二 宮 千 栄 君

---

**職務のために出席した者の職氏名**

議会事務局長 岩 下 和 也 書 記 興 石 文 明  
書 記 中 込 美 智 子

**内容**

- 1 時差出勤制度の導入（試行）について（人事課）
- 2 証明書等のコンビニ交付の交付状況等について（市民窓口課）
- 3 その他

開会 午前 9時24分

○書記（輿石文明君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに、委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員長挨拶、滝川委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 改めまして、おはようございます。

委員の皆様におかれましては、金曜日の市民と合同の学習会を無事に終えることができました。本当にご苦労さまでございました。いろんな意味で私たちも勉強になったと思いますし、また、参加していただきました市民の皆様にも、ふだんは大学の先生からお話を聞くようなことは余りないと思いますので、いいきっかけになったのではないかなということを感じております。お疲れさまでございました。

私は、個人的には月火と峡北広域の研修で、糸魚川と、それから新潟県の山古志村のほうの地震と、それから大火の学習会に参加してまいりまして、糸魚川のほうは既に非常に早く復興しているなということを感じてまいりました。山古志村のほうは、本当に山の中のいろんなところに点在している村の状態を見てきましたけれども、今まで下のほうにあった村の人たちが山の上のほうに新しい集落をつくって既に生活を始めているということを見てみまして、人間は非常に力強く、やはり自分が生まれ育った先祖代々住んでいる、そのところにしっかりと執着して、また新しい生活をつくっていくんだなということを感じました。

いろんなことを感じながら、私たちもしっかりと12月の議会に臨んでいかなければいけないと感じたところです。

それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開催いたします。

なお、小浦委員は欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。

○委員長（滝川美幸君） なお、本日は委員外議員の傍聴を許可いたしますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

念のために人数を申し上げます。甲斐市民クラブ2人、創政甲斐クラブ2人、新政会1人、公明党1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1名となっています。

それでは、次第の3、内容に入ります。

初めに、（1）時差出勤制度の導入（試行）について、担当より説明をお願いいたします。  
高鳥人事課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 改めまして、おはようございます。

人事課から時差出勤制度導入（試行）について説明をさせていただきます。

まず、この制度の導入の経過でございますけれども、近年、ワーク・ライフ・バランス、これは仕事と生活の調和という意味合いでございますけれども、その重要性についての意識が国全体で高まっている中で、価値観やライフスタイルの多様化とともに、働き方に対するニーズが多様化していることなどから、民間企業におきましては、その一つの選択肢として、大企業を中心にフレックスタイム制というものが採用されております。また一方で、地方公共団体におきましては、1日の勤務時間数はそのまま、勤務時間を割り振る時差出勤制度が導入され始めております。また、今年度の人事院勧告におきましては、働き方改革への取り組みの中で、家庭と仕事の両立支援についての内容が盛り込まれているところでございます。

ここで、フレックスタイム制と時差出勤制の内容についてちょっとご説明いたしますと、フレックスタイム制というのは、1週間を単位として、1週間の勤務時間が38時間45分あります。その中で、1日7時間45分の勤務時間でございますけれども、例えば月曜日は6時間勤務する、火曜日は5時間勤務する、水曜日は10時間勤務するといったように任意で1日の勤務時間を設定できまして、週の38時間45分に合わせるというような、そういった内容の制度がフレックスタイム制というものでございます。

一方で時差出勤制度というのは、1日の時間7時間45分はそのまま、正規の勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まででございますけれども、その前後の時間を延長拡大して、いわゆる7時間45分を前後にずらすというような、そういうような制度でございま

す。

その時差出勤制度の導入の目的でございますけれども、育児、子育て、介護の時間が必要な職員を対象に、ワーク・ライフ・バランスの充実を図るために柔軟な勤務形態を導入し、働きやすい環境の整備を行うためのものがございます。

制度の内容でございますけれども、1日の勤務時間7時間45分をその前後30分に拡大して、午前8時から午後5時45分までの間に、そこにあります①から④の4つの時間帯に区分しまして、職員の勤務をするものがございます。

対象者は3庁舎、上水道課も含みまして、こちらに勤務する職員で育児、子育て、介護をしている正職員とします。具体的には高校3年生までの子を養育している職員、また、親族等を介護している職員ということにさせていただきます。

導入時期でございますけれども、ことしの12月から来年の3月までの4カ月間を試行期間といたしまして、その間に問題点、課題等を検証を行って、来年4月、31年度から本格的に導入したいというふうに考えております。

この制度は、余りなじみがなくて、県内でも甲府市が同じような制度を今年の途中から導入をしているというふうに聞いております。本市におきましても、今年度の4カ月間を試行期間として、そちらのほうでいろんな問題等を検証しながら、制度を運用していく中で制度の醸成を図っていききたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、委員より質疑ありましたらお願いいたします。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 基本的にこの勤務時間というのは、午前8時から午後5時45分までのこの時間が庁舎があいている、窓口があいているという時間で設定するですか。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 庁舎があいている時間というのは今までと変わらず、8時30分から5時15分までの間でございますけれども、その中で、その前後の8時と5時45分までの30分間は職員がその間に仕事をするという、そういうところで、お客さんが来て、正規

の勤務時間というか開庁時間は今までと変わらないということでございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありますか。

○委員（赤澤 厚君） 今回の秋山委員に関連するんですけれども、そうすると基本的にね、窓口の職員とかね、例えば来ていて、じゃ、8時15分にならなければ何もすることないんでしょう、要するに。その間は、窓口の職員は当然該当者が出るわけだよね、基本的に。そうすると窓口というのは8時15分にならないとあかないということになると、その間の職員とかね、何もすることないということだろう。どういう対応する、その間は。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 正規の時間は8時30分からということですがけれども、当然お客様の対応もありますけれども、それ以外の仕事もございますので、全く仕事がないということではなくて、始業時間前も始業後も、当然仕事はございますので、1日の7時間45分の勤務は問題ないというふうに考えております。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然いろんな窓口だからといってね、市民の対応ばかりじゃないと思うんだけど、基本的にはそれが基本なんじゃない、窓口といたらね、やっぱり市民の対応というのが1番であって、30分間ほかの処理をする。じゃ、今まで8時30分のときも何もしなくても8時30分から要するに窓口をすぐできたわけだ、基本的に今まではね、要は。その辺がね、今言ったように、じゃ、8時からやってもいいじゃないかと、別に市役所も。職員がいるんなら。別に窓口に対してはね。そういうやっぱり臨機応変の対応というのはいかないのかな、それは。

○委員長（滝川美幸君） 三井部長。

○総務部長（三井敏夫君） おっしゃるとおりでございますが、実はこの時差出勤制度の導入を図るときに、最終的には、これは職員のワーク・ライフ・バランスの確立ということで、職員本位のほうを見てやっている施行でございますが、将来的には市民目線で、今、秋山委員、赤澤委員がおっしゃるように、開庁時間の延長、これも含めて施行をしたいと。本格導入するときそうするということがなくて、開庁時間の延長も含めて考えてみたいなというところもございます。

ただ、開庁時間の延長は、条例がございまして、条例改正等がありまして、1回条例改正しますと、なかなかこの制度については余りよろしくないので変更したいということ、また語

弊がございますので、そういう意味で試行、あるいはこの制度の導入を図って、何年かした後に関庁時間の延長につなげていきたいなという、そういう思いもあるということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） その辺は十分わかるんだけどね、やっぱり将来的なことも考えてなくてはね、こういったことも、当然市民だって子育てしている人もいろいろの形の中で、時間的に8時からやってもらえればありがたいという人も当然中にはいると思うからね。その辺をすぐね、この試行的な段階で来年の3月までということなんですけれども、いろんなまた討論を踏まえた中でまた検討してもらいたい。当然こういった職員のバランスというかね、いろんなことを考えると、こういった対応も必要じゃないかと思うんで。これは確かにいいことだと思うんで、特に市民の立場もね、いろんな面を考えてもらえればありがたいと思います。

もう一ついいですか。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それで、この該当する人はどのくらいいるの、基本的には。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 実際に子育てだったり介護をしている職員というのを全体を把握はできませんけれども、この制度を施行するに当たりまして、職員のほうに調査といいますか、アンケートといいますか、希望、この制度を導入された場合に制度を使いますかというお尋ねをしたところ、約20名ほど現在利用したいという方を把握しています。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） その20名というのは大体もうおおよそね、これ該当する職員がいるわけだよね、基本的に。この子供、子育て期の高校生かな、あと介護したりと。その辺の今20人というのはどのくらいの率なの、その20人というのは。利用したいとアンケートに答えたの。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） すみません、全体の人数をちょっと把握してなくて申しわけないんですけども、またその辺はちょっと調べておきたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的にそのね、俺らからすれば、こういった職員の要望も多いから、甲府市でもやっているし、いろんなことを考えたときに、こういったものを導入しようということになったんじゃないんですか、そうじゃなくて、あくまでもこれは今の流れで、市のほうからそういった、人事課のほうからそういった考えがこうに出たと。職員のほうのそういう要望も多くて、基本的には、大変時間的にも優遇してくれればありがたいという要望が出たからこういうシステムを入れた、導入したいということじゃないんでしょう、違うの。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 今回は人事課のほうからの発案でこういう制度をやらせていただくかなという話はさせていただきましたけれども、そんな話が出た中で、各所属から職員を集めまして、いろんな要望でしたり、そういうことを織り交ぜた中で制度をつくっていったということで。今回は人事課のほうが主導させていただきました。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） わかりました。

ただね、基本的にいろんな面において、職員が働きやすい体制というのは当然必要だと思うんで、今後、悪いことじゃないと思うんで。それよく研究してね、また今後も施行してもらうようによろしくお願いします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） この例えば8時から仕事を始めるについて、職員は多分最低でも15分、20分ぐらい前に来て仕事を始めると思うんですよね。この制度が始まって、今まで8時半から仕事をしてきた人が今度は8時から仕事をするようになると、その前、今度は早く出てくるような格好になると思うですけども、そういう場合の今度は職員に対する管理とか、その仕事に対する姿勢とか、そういうのもやっぱりその上の上司がしっかり確認して、そんな人を管理するような、そういうシステムをちゃんとつくっておかないと、一般の会社でも同じですけども、8時半から仕事といえば、8時半に来てぱっと仕事するやつもいるし、そうでなくて、もう前から来て準備しながら仕事する人もいる。やっぱりそういうところは上司がある程度指導しながらそういうふうには持っていかないとまずいと思いますから、その辺のところも徹底してやっていただきたいと思いますけれども、お願いします。

それは要望でお願いします。



○委員長（滝川美幸君） 要望でよろしいですか。

要望ということですので、よろしく申し上げます。

ほかに委員側、質問ありませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この国の流れとか、こういう経緯みたいなものからいうと、国全体がそういうようなムードが高まっているからこういうようなことをやるんでしょうけれども、これはね、民間では今ここに紹介されているように、フレックスタイム制が採用されているというんだけど、これは公務員だからこそこういうことができるんだよね。普通の民間でなんかできない。週休2日制のときもそうだったの。だから、そういう意識をね、やるほうは確かにここにはこういう時差出勤制度をやればいいことばかりが書いてあるけれども、そうばかりじゃないと思うんですよ。その辺のことをよく検証しながら、それで自分たちの立場がどういう立場であるかということを市民にも理解されるような考え方をよく研究してやっていただかないと、何か恵まれている感じが僕にはしてしようがないんですよ、決して公務員をいろいろ言うわけじゃないんだけど。その辺の立場というのをよくわきまえて、こういうものを施行するときにはやっていただきたい。今後、その試行期間も含めて、その間によくどういう問題があるか、市民に対する考え方とかということもよく考えてながらやっていただきたいと思います。

要望で結構です。

○委員長（滝川美幸君） それでは、要望ということですので、よろしく願いいたします。

ほかに委員よりありますか。

松井委員はよろしいでしょうか。

○委員（松井 豊君） 先ほど赤澤委員と同じ感じで。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか、わかりました。

それでは、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員から。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 先ほど甲府のほうで先行してもう導入されているということなんですけれども、そちらのほうの分析というか、内容が同じなのかどうかということと、それを受けて分析というのをどういうふうに行われているかお教えください。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 甲府市さんもほぼ同じような内容でございますけれども、対象者が特に決められていなくて、誰でもとれるというところで拡大されているようです。あとは、具体的に甲府のほうでどういった問題があるかというところは特にまだ聞いてございませんけれども、甲府のほうもまだ始めて半年程度のようなので、これからそういった制度が運用されていく中で、見直しされていくんじゃないかというふうに思っています。

そういったところの情報収集等も行いながら、甲斐市におきましても、制度の運用を図っていきたいというふうに考えています。

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 甲府のほうはまだ半年しかたっていないということで、こちらは12月から3月までの4カ月間。導入するまでの検証期間が全くない状態で本導入ということなんですけれども、これちょっとですね、対象の方をアンケートとして20名の方が利用したいという希望があったと思うんですけれども、ほかの時間帯とかを希望された方もいらっしゃると思うんですよね。例えば介護されている方なんかは、かなりこの時間に縛られると難しかったりとかする場合もあったりとかするんで。先ほど部長のほうで延長という話もありましたけれども、それも視野ということだったんですけれども、ちょっとこの時間に縛られない、もうちょっとゆとりのあるほうがもっととりやすいのかなとは思っていますけれども、そのこのところも検証として考えていくのかどうかもぜひお聞かせいただければと思います。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 時間帯の割り振りですけれども、ちょっと今の段階では個人設定で、人それぞれ違うという設定はなかなか難しいのかなというふうに考えています。ですので、現在4種類、4パターンをお示ししていますけれども、制度を運用していく中でもっと活用しやすい時間帯等があればまた導入等を検討していきたいと思っています。

○委員長（滝川美幸君） 清水議員。

○議員（清水正二君） すみません、今に関連するんですけれども、先ほど横山議員が言われるように、12月から来年の3月までの導入、試行ですよね。問題点の課題等の検証を行いということなんですけれども、検証期間がないんですけども、すぐにもう来年の4月からこれを導入する、本格導入するとあるんですけども、これの検討スケジュールとかそういったものは、この期間の中でどういうふうに考えておられるんですか。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 検証の時期は2月、3月の2カ月間で検証させていただいて、それで4月、見直しがあれば見直しをさせていただいて、4月から本格的に運用できればいいなというふうに考えております。

○委員長（滝川美幸君） 清水議員。

○議員（清水正二君） 今聞くと、甲府のほうで6カ月やっているということで、その分析もしていないという形なんだけれども、やっぱりそうはいうと、3月までやって、4月からすぐにその導入というのは、その試行期間が終わってすぐというのは、ちょっとこの期間的に時間がないような気がするんだけれども、この辺の導入の期間というのをちょっとこれ早いんじゃないかと思うんだけれども、もうちょっととっていいんじゃないかと思う、その辺の見解はどうですか。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 議員さんおっしゃられるように、この試行期間が4カ月しかない中で、その中で検証も行いたいというふうに考えているんですけども、その中で大きな問題ですとか課題等が出てきた場合には、それを十分にクリアした中で本格的に導入をしなければならぬと思いますから。本格的な導入が4月以降にということも、柔軟に考えていきたいというふうに考えています。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに傍聴議員より質疑ありますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 今、秋山議員の質問、要望なんですけど、ちょっと返答をいただきたいところがあるんですけども、8時から始めて最後の人は5時45分と。職場のこういう方々がいるときには、当然、管理者がいらっしゃるわけですよ。そうすると、管理者が係長なのか課長なのかわかりません。この方は当然8時から5時45分までいなければならないということですよ。来ているのを確認しなければならない、それから帰るのを確認しなければならない。ということは、その管理者の負担がふえると。要するに時間的なのがふえると。ほとんど自己申告ということでしょうけれども、そうはいつても、若干遅く来てもその時間になったとか、早く帰ってもその時間で帰ったというふうな形で、ちょっとずれも出てくる。これをチェックするのはどなたがおやりになるんですか。どういう体制でいかれるか教えてください。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） そちらの時間の管理体制でございますけれども、まず最初にこの制度を利用する手続でございますが、事前に申請をしていただいて、何時から、仮に8時から勤務しますよといった場合には、8時からというのを事前に申請していただく。こちらの管理は、今、議員さんおっしゃられたように自己申告です。今までも、いわゆる時間外、残業については事前に申請をしていただいて、自己申告でその結果を翌朝に出していただくというようなことになっておりますので、それと同様に、実際には自己申告ですけれども、手続上はちゃんと事前に申請をしていただいて、報告をいただくというようなことで管理をしたいというふうに考えております。

○議員（五味武彦君） ちょっと困ったな。

要するに私は、その管理者の負担ということも考えてほしいということなんです。この辺、自己申告のほうばかり今お答えが出ましたけれども、管理者としてちゃんと正規に8時から、もしくはお尻のほうで5時45分までの方をちゃんと管理しているか。要するに自己申告側ではなくて、管理者側からの体制をお伺いしているんですけれども、いかがですか。

○委員長（滝川美幸君） 三井部長。

○総務部長（三井敏夫君） 試行の段階でご心配いただきまして、ありがとうございます。

まず、管理者の負担というところでございますが、具体的に申し上げて、例えば私のことを言いますと、私は8時前に来ておりまして、おおむね5時45分以降に帰るようにしております。ですから、それに対する日常の負担というものはないと考えております。

ただ、先ほど課長が申しましたように、いわゆる時間外につきましては、部署によりましては12時を超える時間外をすることもあります。また、常時10時までやっているところもあります。それにつきましては、全て管理職がそこについているかという、それはなかなかできないものであります。ただ、そのできぐあい、あるいは仕上がりの量によりまして判断もできますし、もしそれに疑義がある場合には、管理職の職務として、1日、2日、抜き打ちで残ることもございましょう。そういうことで管理をしている、ということございまして、この試行につきまして、管理職について、それが負担になるというところまでは私は思っておりません。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに傍聴議員より質疑がありますか。

[発言する者あり]

○委員長（滝川美幸君） そうです。すみません。

それでは、ないようでしたら、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、時差出勤制度導入（試行）についてを終わります。

続いて、人事課、総務課、防災危機管理課関係のその他を行います。

担当課から報告がありますので、総務課、防災危機管理課の順で報告をお願いいたします。

石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） おはようございます。

それでは、総務課から12月議会に提出いたします議案について報告させていただきます。

まず1点目、補正予算でございます。

歳入におきまして、現金50万円の寄附がございました。これに伴いまして、総務費寄附金を歳入科目に追加し計上いたします。

なお、寄附金の使途が指定されているために、該当いたします子ども医療費助成事業及び犬猫不妊去勢手術費助成事業の財源更正をあわせて行うものでございます。

歳出では、ことしの6月18日に発生いたしました大阪府北部地震後に実施した市内公共施設のブロック塀強度調査の結果、改善を要する総務課所管2つの施設のブロック塀につきまして、塀の一部を切除し、安全確保を図る工事経費の追加補正を行います。

補正科目につきましては、款2総務費、項1総務管理費、目4財産管理費の市有財産維持管理事業となります。

2点目でございます。

工事請負の変更契約の締結でございます。

平成30年第1回定例会におきまして、甲斐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定に基づきまして提出いたしました敷島小学校大規模改修工事2工区請負契約につきましては、その後の労務単価等が改定されたことによりまして、工事請負額に変更が生じることとなりました。つきましては、変更契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

以上、補正予算と契約案件の2案件となります。

詳細につきましては、常任委員会の審議の際、ご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） それでは、長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） お疲れさまです。

防災危機管理課からその他ということで報告をさせていただきます。

まず、韮崎警察署の移転事業についてご報告をさせていただきます。

ラザウォーク甲斐双葉店の北側に計画しております韮崎警察署の移転事業につきましては、山梨県警察本部が主体となり、私ども防災危機管理課が協力して進めているところであります。12月16日の日曜日午後7時から双葉公民館ホールにおいて地元説明会が開催されることとなりました。今回の説明会の内容につきましては、造成工事に係る工期や工事車両の通行、安全対策等に関するもので、建築工事に関する説明会は来年10月ごろに開催予定で、平成32年度末の完成を目指して事業を進めていく予定であります。

また詳細については、必要に応じまして、その都度委員会のほうへ報告をさせていただきます。

以上、韮崎警察署の移転事業について報告をさせていただきました。

次に、12月定例会におきまして補正予算をお願いするものでございます。

まず、常備消防負担金につきましては、基準財政需要額の確定に伴う負担金の補正をお願いするものであります。また、防災行政無線の施設維持管理費につきましては、防災行政無線設備の修繕費が不足するために補正のお願いをするものであります。よろしくお願いたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

定例会の案件につきましては質疑を省略いたしますが、韮崎警察署の移転にかかわる地元説明会についての質疑を行います。

委員より質疑がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 12月16日ということで、それは結局、旧の双葉全体を対象にしてやると、旧の双葉の人は、対象はどうなっている、その辺の。

○委員長（滝川美幸君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 今回計画をしておりますラザウォーク北側の計画地に接している自治会に関しましては、区長さんを通じまして回覧をお願いしているところであります。あと、計画地に実際に接している地権者、それから双葉地区から出ておられる議員の方々、関係する関係者ということで、JA梨北農協の組合長、あるいは理事長さん、それから隣接地に本途堰の土地改良区、本途堰がありますので、本途堰の理事長さんと理事さん、これらについては個別に警察本部のほうから個人宛てに通知をさせていただいているところ

であります。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 警察のほうから連絡すると。これは、じゃ警察が主体でその説明会等はするということですか。

○委員長（滝川美幸君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） そのとおりでございます。警察本部のほうで通知、回覧等を行いまして、私どもも当日出席はいたしますけれども、説明については全て県警のほうで行う予定でございます。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） もう一点。

甲斐市の自治会があるじゃない、連合自治会というのがね。その辺のせめて自治会長ぐらいには連絡してもらえばありがたいなと。市民全体とはいかないけれども、ある程度、市民が関心を持っている事業なもので警察というのは。できれば警察の方をお願いして、せめて各自治会長のところへ連絡してもらえばありがたいなと思うんだけど、どうなの、それは。

○委員長（滝川美幸君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） すみません、先ほどちょっと落としてしまいましたけれども、自治会連合会の会長さん、それから双葉地区の副会長さんについては個別に通知をさせていただいているのと、あと、先ほど隣接している5つの自治会の自治会長さんには通知は出させていただいておりますけれども、あとそのほかの自治会の方に、自治会長さんのほうには現在通知は出す予定はないです。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） そこのところね、出してもらいたい。結局、自治会長というのはいろんな形の中で、その自治会の人たちに報告するいろいろな機会もあるんで。そういったときにそういった報告ができればね、やっぱり市民も相当関心を持っている、いつできるとかどうという状況だとか。理事さんというのは限られているから、10人かな、わかりませんが。せめて各自治会の自治会長のところへ連絡してもらえればありがたいな。それは何とかしてもらえないかな。

○委員長（滝川美幸君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） その辺につきましては、また県警の関係課のほうと協

議はさせていただきたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに委員よりありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

なければ、続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員からただいまの件について質疑があるようでしたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、葦崎警察署の移転にかかわる地元説明会についてを終わります。

次に、委員より人事課、総務課、防災危機管理課関係でお聞きしたいことがありましたら  
お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、ないようですので、以上で、人事課、総務課、防災危機  
管理課関係のその他を終了いたします。

ここで職員入れかえのための暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時03分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（2）証明書等のコンビニ交付の交付状況等について、担当より説明をお願いいた  
します。

山岡市民窓口課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 改めまして、おはようございます。

それでは、常任委員会資料の2ページをお願いしたいと思います。

市民窓口課より証明書等のコンビニ交付の交付状況等についてご報告をさせていただきます。  
す。



まず、甲斐市のコンビニ交付の内容ですが、交付できる証明書につきましては、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書となり、いずれも手数料は300円となっております。

稼働時間につきましては、午前6時30分から午後11時までとなっております。

利用できるコンビニ店舗につきましては、セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマートなどとなっております。

次に、平成30年10月までの各コンビニでの発行状況についてご報告をさせていただきます。

5月30日より開始をしまして、10月31日までの発行合計数となります。住民票の写しが161件、印鑑登録証明書134件、所得課税証明書32件で、発行されたコンビニの場所ですけれども、甲斐市内のコンビニで242件、甲斐市外で72件、また、山梨県外で13件、合計が327件であります。1カ月平均しますと65件ほどとなっております。

コンビニ交付の県内の稼働状況ですけれども、富士吉田市から始まりまして甲斐市で11市町村が実施をしているところでございます。

本市の今後の方針ですけれども、マイナンバーカードを利活用したコンビニ交付については、今年度の5月30日より実施をしており、コンビニ交付への移行周知期間として、現在稼働中の自動交付機につきましては保守期間満了に合わせまして、平成30年、ことしの12月をもって終了の予定でございます。

コンビニ交付及び自動交付機終了に伴うPRと今後の予定でございますけれども、PRにつきましては、5月の広報紙、ホームページから始まりまして、リーフレットの作成、配布、わくわくフェスタ会場での周知、竜王駅南口電光掲示板、庁舎シティナビタ、甲斐市SNS、ツイッター、自動交付機の画面など、多種にわたりましてPRを行っているところでございます。できる限り市民の皆様にご周知ができるよう努力をしているところでございます。

最後に、今後の予定でございますけれども、12月の議会におきまして、自動交付機終了に伴う印鑑条例の一部改正の議案の提案と、関連規則の廃止などの説明をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、先ほど配りましたこのチラシになりますけれども、こちらにつきましては、わくわくフェスタの会場でもお配りをしました。また、12月の広報紙と一緒に、回覧になりますけれども、各自治会のほうへ回覧ということで、周知をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上、証明書等のコンビニ交付の状況等についてご報告をさせていただきました。よろし

くお願いをいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） すみません、1点だけ教えてください。

取得できる店舗、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどあるんですけども、などというのはほかにまだあるということですよ。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） ここにあるのは山梨県内にある3コンビニなんですが、ミニストップもできます。また、コンビニではないんですけども、昭和にあるイオンでもできる形となっておりますので、よろしくお願いします。

○委員（秋山照雄君） その2つだけですか。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） うちではその2つ、ミニストップとイオン、あとこの3つのファミリーマート、全国でとれるような形になっております。

○委員（秋山照雄君） ありがとうございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかにありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません、ちょっと僕勉強不足で。今までの市民カードというのは、今度はこれはあくまでもコンビニとかでは使えないということ。あくまでもということですか、これ。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 市民カードにつきましては、今まで自動交付機で使っておりましたけれども、自動交付機がなくなったことに伴いまして、印鑑登録証ということになりますので、窓口での印鑑証明をとるときに使う形で、コンビニにつきましては、マイナンバーカードのみということで、よろしくお願いします。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） わかりました。すみません。

一応、一番懸念されるのはお年寄りだと思うんだよね、基本的にね、お年寄り。基本的なマイナンバーカードというのは年代層がちょっとわからないんだけど、結構若い人は持っているかもしれんけれども、お年寄りもマイナンバーカードの取得というのは余り少ないと思うんだね、基本的に。だから、そういうお年寄りが今まで敷島、例えば双葉支所でとれたものが今度はコンビニといっても、なかなかお年寄りがコンビニでとるといのはなかなかその辺がちょっと問題がないかな。それはどうなの。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） マイナンバーカードの取得につきましては、意外に70代とかが多いです。ただ、先ほど赤澤委員が言いましたように、カードを使ってコンビニで出すというのがなかなかお年寄りにはえらいのかな。もちろん今の自動交付機とやり方はほぼ変わらないんですけど、そういった方については窓口へ来ていただいてとっていただくようにしていただければと思っております。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今言ったね、その辺が一番懸念されている、やっぱり若い人たちはしょっちゅうコンビニとかそういうところへ行っているからいいけれども、お年寄りがなかなかコンビニとか、そこになかなか、正直いってああいうところは行きにくいという人もいるわけだね、基本的にね。今までの市役所のところとか、ああいう支所じゃよかったけれどもなんていうこともちょっと聞いたこともあるんだけど。その辺の対応をきちとした中でやっていただいて、余り年寄りはよくわからなくて、まだなかなか理解している人がないんで。今のある程度時代でこういったものもやむを得ないと思うけれども、その辺をきちっと、こうやってわくわくで配ったりいろいろなところでやっているようだから、徹底してその辺は住民に理解してもらえるようにしていただきたいと、これは要望ですが、よろしく願いしたいと思います。

それでもう1件。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 別件ですみません。

マイナンバーカードは、私も正直いって、自分でとっていないんで申しわけないと思ってるんですけど。今の現状ですね。今年度の登録した数とか、どのくらいなんですか。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 10月31日現在で交付枚数が7,202枚、約9.5%の取得ということになっております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 正直いってね、これはなかなか、しょっちゅう住民票とか印鑑証明、そんなにいつもいつも要るもんじゃないんで、何か特別なことがない限りこういったものは必要ないということで。我々も余り、これは持っていてそんなに、正直いってどうしても必要じゃないかというようなことがあるんで、なかなか正直登録はしていないんですけども。全体的にもかなり低いじゃんね、正直いって。一生懸命担当の人たちもこうやってPRもしたりいろいろやっているんだけど、現実的に自分たちの生活にどうしても必要じゃないということもあって、なかなか普及できないんで。その辺の目標というか、今、市民課でどのくらいまでというようなもし目標があったら教えてもらえればありがたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 今、全国でも交付率が11.5%になっているんです。山梨県で9.8%、0.3%ほど低いんですけども、甲斐市では1カ月に約100件ほど交付されていますので、これを維持しながら、山梨県の平均より上げていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに委員より質疑ありますか。

金丸副委員長。

○委員（金丸幸司君） 先ほど赤澤委員が言ったんですけども、やっぱり市独自にこのマイナンバーを使った新たなサービスというのは何か考えているのか、もしあったら教えていただきたいと。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 今、国でもいろいろな施策を考えておりますので、国の動向を見ながら、甲斐市ではマイナンバー制度連絡調整会議ということで、関係課の会議を持っておりますので、そちらのほうで今後のあり方等について検討していきたいと考えております。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかによろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 先ほどのコンビニ交付で面倒なというか、煩わしいようなところがあるというような説明でしたんですけれども、コンビニに行ってもし取り扱い方みたいなやつは、コンビニの人が教えてくれるということは言っているんですか。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 画面を見ていただければ、基本的にはスムーズに流れていけると考えておりますので。特にコンビニの店員がこうやってくださいという指導はないのかと思っております。ないですので、中の画面を見て本人が、自動交付機とほぼ変わらないんで、やっていただくということで、よろしくをお願いします。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それと今、5月30日から実施して、10月まで合計で327件ですかね、この発行状況が。これは今まで窓口とか自動交付機でやっていたときと比べて、この割合というのはどのくらいなんですか、この327件というのは。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 住民票、印鑑証明、税証明の全体からしますと、まだ0.1%ぐらいの交付率になっています。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いずれ今度、自動交付機が12月でもって終了になれば、当然こういうもの、利用の頻度がふえると思うんですけれどもね。こういうせっかくコンビニ交付というこういう制度になっているわけですから、マイナンバーカードも含めてもう少しこういうものが利用率が上がるようなことは何か考えられているんですか。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 先ほど言いましたように、こういったチラシをつくったり、各戸に回覧を回したり、また広報とかホームページなどで常に周知をしていきたいと考えております。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみませんね。今、有泉委員のちょっと関連なんですけれども、コンビニの対応がねということで、画面を見れば当然わかるということ、それはわかるんだけれ

ども。お年寄りが行って、じゃ、機械がどこにあるとかね、まごまごしてそこでしたときに、行政の場合だって、ある程度、窓口へ行けば教えてくれる、これはこうだと。コンビニの場合は、それはあくまでも対応はできないということになると、お年寄りなんか特に大変だと思うんだよね、その辺が。その辺のコンビニの対応というかな、その辺のところの、せっかくコンビニで近場ですぐとれるといったけれども、違った面で、逆にいえば、年寄りにしては、何だサービス低下になるというかき、そういうものを懸念されるんだけど、その辺はどうなんですか。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） コンビニの店員については、ここに例えばありますとかいろんなことはできるんですけども、個人情報が見えるところになると、やはり入っていけないということですので。そちらについては、個人情報が入るところまでは指導できないんですが、それ以外については指導のほうをしていただいているところでございます。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） そうやってもらえばありがたいと思うんで。ぜひ混乱のないように、やっぱりせっかくね、住民のために使い勝手が、近場でとれるよというサービスをしたものがね、かえって逆になったら意味がないんで。ぜひその辺は気をつけてやってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに委員から質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、終了いたします。

続いて、傍聴議員より質疑を受けます。

何かありますか。

山本議員。

○議員（山本英俊君） お聞きします。

3台の今までの交付機のレンタル料というのは合わせて幾らになるのかと、今度委託した場合、支払う金額ですよね、大体どのくらいになるのかという、その差がわかりますか。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 自動交付機につきましては、1台1カ月19万円ほどになっております。コンビニ交付にしますと、委託については1カ月6万円ですが、J-LISに

係る負担金が年間270万円となっております。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに傍聴議員で質疑ありますか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） このマイナンバーカードの例えばね、自分で暗証番号を決めたよね、だけれども、忘れちゃったとかいうとき、いや、起こると思うんですよ、本当に、冗談抜きに。カードが余り多過ぎるからね。そうなったときには、役所に電話すれば教えてくれるとか、そうにはならないですよ。そうすると、結局また役所へ来て、市民カードでやらにゃいかんという話なのか、マイナンバーカードで窓口でやるのか。

○委員長（滝川美幸君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 暗証番号を忘れますとそのとおりで、電話での対応は、本人確認ができませんので、教えることができません。暗証番号がわからなくなった場合については、再度、役所へ来ていただいて登録のし直しをしていただいて、新たな番号をつけていただくことになります。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに傍聴議員から質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

それでは、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、証明書等のコンビニ交付の交付状況についてを終わります。

恐れ入ります、最近ちょっと委員会中の私語が多いような気がいたしますので、進行に差しさわりが出てきます。よろしく願いいたします。

続いて、市民窓口課、税務課関係のその他を行います。

税務課から報告がありますので、説明をお願いいたします。

長田税務課長。

○税務課長（長田裕二君） おはようございます。

それでは、税務課より報告をいたします。

まず、12月の定例議会におきまして補正予算案をお願いするものでございます。

これは、歳入予算に係る市税のうち、市民税現年課税分の所得割額の増額補正及び歳出予

算に係る徴税費のうち、税務総務費の共済費及び賃金に係る増額補正、賦課徴収費の委託料に係る減額補正になります。

以上、補正予算案の提出を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

○委員長（滝川美幸君） 定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

次に、委員より市民窓口課、税務課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上で、市民窓口課、税務課関係のその他を終了いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時26分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、秘書政策課、市民活動支援課関係のその他を行います。

秘書政策課、市民活動支援課の順で説明をお願いいたします。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） おはようございます。お疲れさまでございます。

それでは、秘書政策課から12月定例会におけます補正予算の概要を説明させていただきます。

このたびの補正予算につきましては、2件の補正をお願いいたします。

初めに、総合計画プロジェクト事業といたしまして、平成31年度に甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の完了に伴い、また、現計画期間が異なります第2次甲斐市総合計画との整合を図り、2つの計画期間と成果指標等の統一を図ることが望ましい指導を国からもご指導といたしますか、お話をいただいたところであります。これによりまして、上位計画を第2次甲斐市総合計画とし、一体的に策定するため、アンケートなど、今年度を実施する基礎調査の歳出予算の計上と、また、先般の山梨県緑化センター土地活用特別委員会



においてご承認いただきました緑化センター跡地活用につきましては、基本コンセプトをフラワーパーク&ミュージアムとして整備を図ってまいります。

この事業手法につきましては、新たな取り組みとなるPPP・PFI事業により事業展開を図るため、30年度の事業量を踏まえ、事業化の支援アドバイザー業務の全体の一部を予算をお願いするとともに、本業務の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 白神市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 市民活動支援課から12月定例市議会における案件についてご報告いたします。

市民温泉施設であります神明温泉志麻の湯、釜無川レクリエーションセンター及び百楽泉とその付随施設であります甲斐市双葉共同福祉施設の指定管理期間が今年度末で終了することに伴いまして、平成31年度から33年度の3年間を再度指定管理期間とする第4期指定管理者の募集を行いましたところ、1社から応募がございました。去る10月9日に1次審査、10月18日に2次審査及び最終審査を経て、指定管理候補者が決定いたしましたので、11月8日に基本協定の仮協定を締結いたしましたところでございます。

つきましては、12月議会の案件といたしまして、指定管理者の指定の件を上程させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、補正予算につきましては、志麻の湯の下水道接続工事に伴います宅地内施設ます設置に係る工事費の補正をお願いするものでございます。

いずれも詳細につきましては、12月の定例会でご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

いずれも定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

次に、委員より秘書政策課、市民活動支援課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

それでは、ないようですので、以上で、秘書政策課、市民活動支援課関係のその他を終了いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時30分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、教育総務課、学校教育課関係のその他を行います。

教育総務課、学校教育課の順で説明をお願いいたします。

加藤教育総務課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 12月の定例議会におきまして、小・中学校の学校管理費関係の補正予算をお願いする予定でございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） お疲れさまでございます。

学校教育課でも12月定例市議会で補正予算を予定しております。

内容でございますが、県が本年度から行っている学力向上支援スタッフ配置事業の補助金交付の決定があったため、歳入として補助金交付額の補正をお願いするものでございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

いずれも定例会の案件ですので、質疑は省略いたします。

次に、委員より教育総務課、学校教育課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上で、その他を終了いたします。

ここで職員退出のため暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時32分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

引き続き、次第の4、小中学校評議員との意見交換会の意見集約についてを行います。

10月18日に開催いたしました小中学校評議員との意見交換会につきましては、終了後、先方に別紙の礼状を送付させていただいております。

本日は、委員の皆さんへ事前に校正前の会議録を配付してありますので、意見交換会を振り返り、委員会として調査研究が必要な内容があるのか、また、当局へ申し入れを行う事項があるかなど、委員会としての意見集約を行いたいと思います。

どなたかご意見等がありましたらお願いいたします。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この意見交換会の中に、現在の評議委員会でしたか、あり方という話が出たと思うんですが、それに関して、今の評議員の規約というかありますよね。それをやっぱり変えていかなければいけないんじゃないかというような気がするんですけども。その辺はどうなんでしょうかね。それに関しては、これはもう一度、今、校長先生が主体となっているんですよ、評議員のは。だから、校長先生の意見も、現職の先生方の意見も聞かなければいけないのかなというような気がするんですけども、それをもし変えるという。何より評議員制度というのが今、何ていうのかな、何か矛盾したようなね、地域とかと連携して、地域とか家庭が連携してやっていかなければいけないというような言い方をしている中で、校長の求めに応じて運営会が開かれているというような状況で、何か矛盾しているような感じがするんですよ。その辺をやっぱり変えていかなければいけない、意見交換会のときにもそういう意見が多分出たと思うんですけども、と思いますが、その辺はどういうように扱っていけばいいのかな。

○委員長（滝川美幸君） ありがとうございます。

今、有泉委員から非常に貴重なご意見をいただいたわけでありましたが、一通り委員の皆様からお考えをお伺いしたいなと思います。

順番でちょっとよろしいですか、ご意見いただきたいと思いますが。

金丸副委員長からお願いいたします。

○委員（金丸幸司君） 私も有泉委員と同じです。評議員の方の話を伺っていたら、温度差があったなというふうを感じるんですね、個々によって。校長先生の判断により必要と認める場合には意見を求めているということなんですけれども、中には、個人でこういう意見があるんですけども、それがなかなか、評議員は学校に対して意見を述べるというんじゃないくて、

校長先生が何か言ったことに対して評議しているという感じだったんですね。ちょっとその辺に温度差があるのかなという形で。しかし一方で、双葉ですか、コミュニティ・スクールをやったときは独自に学校側にも、対して意見が述べられるということがあったんで。全体的に評議員の方も何か、地域で住民から伺ったことは学校に対して言える、そういった環境をつくっていくということが私は必要ではないかというふうに思っていますので。これも執行側とちょっと協議していく必要があるのかなと思います。そこをやっぱり変えていくべきなのではないかというふうに思います。

○委員長（滝川美幸君） それでは、赤澤委員、お願いいたします。

○委員（赤澤 厚君） ほとんど意見は同じなんですけれども、きっと評議員というのは、今言ったように学校の校長さんの要望があったときに相談に乗るということであって、学校の運営にはタッチできないわけですね、基本的には、要は。だけれども、学校には学校運営委員とかPTAとかいろんな組織があるんで、じゃ、その組織が本当にそこまで入っているのかどうなのかというのは、なかなか我々がここで判断するのはちょっと難しいのかなと思っていますので、総じて今の段階で言えるのはその程度です。

○委員長（滝川美幸君） それでは、秋山委員、お願いいたします。

○委員（秋山照雄君） 私も同じような意見ですけれども、学校の行事とか入学式、卒業式なんか行くと、評議員という方がやたら前に座っているですね。自治会長が後ろへ座っていて、評議員が前に座っていて。その評議員が、選び方が校長先生の1人の意見で出てくるような評議員であって、本当に仕事自体が、仕事というか職務が何をするかとはっきりわかっていない。この辺が意見交換会でも私も話をしたんですけれども、これはやっぱりはっきり文書化した中で、こういうことをする、こういうことをするという、評議員というのはこういうことをする人だということをちゃんとはっきりわかるように。評議員自体も、評議員になるけれども、わかっていない人がかなりいると思うんですよ。その辺のところをちゃんと明確化したほうがいいんじゃないかというふうに思います。

評議員の立ち位置も、そういうところが正確なのか、正しいのか。私なんか言わせると、自治会長のほうがずっと自治会のことを面倒見て、子供たちのこともやっている自治会長のほうがずっと立ち位置的にはもっと上のほうにいるべきじゃないかと思うんですけれども、その辺のところもちょっとまとめてもらいたいなと思っているんですけれども。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） わかりました。

それでは、松井委員、お願いいたします。

○委員（松井 豊君） ちょっと評議員、私も評議員については余り知らなかったんで、イメージに抱いていたのは大分違うなというところなんです。ですから、やっぱり皆さんがおっしゃるようなところで少し検討し直す必要があるかなと思います。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） ありがとうございます。

今、有泉委員には先ほどご意見を伺いました。

皆さん大体同じようなところで、私たちが思っていた学校評議員さんのあり方が少し違っていたのかなというところを感じていると思います。しかしながら、学校評議員さんという組織は私たちがどうこうするというところではないに当たって、もう少し学校評議員がもしそれで動けないのであればね、私たちがいつも思っているのは、地域で子供たちを育てようという動きがある中で、学校評議員さんたちのご意見を聞くと非常に温度差がありすぎて、なかなか私たちが思っていたような活動をしていらっしゃる方も少ないというところを感じるところです。

この問題に関しましては、一応、お礼状は出してありますが、一度しっかりと議員としても取り組んでいきたい問題ではないかなということを感じておりますので、皆様のご意見をいただいた中で、一度、執行側との話し合いを持つ機会も必要ではないかなと思いますけれども、こちらから意見書を提出する前に、もう一度、どういう方法があるのかというようなことを執行側と話し合いを持ちたいな。また、もう一度、詳しく評議員さんのあり方について執行側からの説明も受けたいということを考えますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（滝川美幸君） そうしましたら、また12月、大変忙しくなりますが、その中でもしっかりと取り組んでいくという形で、教育委員会のほうへこちらから申し入れをして、時間をとってその会を開きたいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） じゃ、そんなふうで進めていきたいと思いますので、日程等の調整がつかましたらまたご連絡をするようにいたします。

それでは、1月発行予定の議会だよりの掲載原稿につきましては、委員長一任でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ありがとうございます。

それでは、そのように決定いたします。

以上で小・中学校評議員との意見交換会の意見集約についてを終わらせていただきます。

引き続き、次第の（５）その他を行います。

委員より常任委員会関係でその他何かありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

それでは、ないようですので、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前10時41分